

## 都道府県・政令指定都市

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
1	北海道	入札記録（結果）は、各発注機関に設置している閲覧場所及びインターネットで公表。 閲覧について、特段の手続きは求めていない。 一定期間が経過した入札記録の謄写は、情報公開条例に基づいた手続きの上、交付。	1～5年	検討なし
2	青森県	契約を締結した日の翌日から1年間、青森県建設業ポータルサイトにて公表。	5年	検討なし
3	岩手県	過去2年度分は入札情報公開サービス（WEB）で閲覧可能。 それ以前の分は開示請求手続による。	5年	検討なし
4	宮城県	県ウェブサイト（入札情報サービス）で公表。 県政情報センター及びコーナーに配架。有料で複写も可能。	5年	検討なし
5	秋田県	秋田県電子入札システムによりネット上で公表。	5年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
6	山形県	電子閲覧システムを活用した入札結果等の公表と併せて、発注担当課の閲覧所において閲覧に供している。デジカメによる撮影は可。 閲覧所における閲覧機関を経過したものについては、開示請求により対応。	1~10年	検討なし
7	福島県	ウェブサイトで公表。	5年	検討なし
8	茨城県	工事の入札結果等については、公共事業情報センターにおいて所定の閲覧申請書を提出させた上で閲覧。 センター内コピー機やセンター外でのコピーを認めており、センター外コピーの場合、借用書を提出。	5年	検討なし
9	栃木県	入札結果等の入札記録については、翌年度の末日まで、発注機関及び栃木県のウェブサイトにて公表。	5年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
10	群馬県	ぐんま電子入札共同システムにおける入札情報公開システムが、インターネット上により閲覧。	1年	検討なし
11	埼玉県	建設工事及び建設工事に係る業務委託の入札記録（結果）は、全てインターネットで公表（工事名称、場所、予定価格、設計額、最低制限価格等、入札参加者名及び入札額等）。 期間は5年間。	10年	検討なし
12	千葉県	入札結果等については、閲覧及びインターネットによる。	5年	検討なし
13	東京都	インターネット上で入札経過調書を公表。また、各契約担当部署において紙の入札経過調書を設置し、閲覧できる。	契約書類の保存期間と同じ	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
14	神奈川県	県政情報センター、出先機関の契約担当課において、閲覧方式により公表。 期間は、落札者が決定した日及び契約を締結した日の翌日から翌年度の末日まで。(積算内訳書は落札者が決定した翌日から翌々月の末日まで。)	5年	検討なし
15	新潟県	当年度、前年度は、インターネット又は入札室等で自由に閲覧可能。 一昨年度以前は、情報公開請求による。	5年	検討なし
16	富山県	富山県に対して公文書開示請求書を提出することにより行う。	5又は10年	検討なし
17	石川県	入札記録は書面及びインターネットにて閲覧可能。 謄写は情報公開請求による。	公告(指名通知)した日の翌月末まで	検討なし
18	福井県			

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
19	山梨県	山梨県公共事業ポータルサイトにおいて、入札結果を公開。 (※公開期間は、工事の完成した日の属する年度の翌年度終了までの間) それ以外は、行政文書開示請求書の提出により行う。	1~10年	検討なし
20	長野県	ウェブサイト及び各発注機関で閲覧可能。	5年	検討なし
21	岐阜県	予定価格の積算内訳については、各発注機関及び事務所で閲覧。 入札執行結果は、インターネット上で閲覧。それ以上は、情報公開制度による。	5年	検討なし
22	静岡県	インターネット（入札情報サービス）での閲覧。	5年	検討なし
23	愛知県	入札情報サービス)及び窓口での閲覧。	3年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
24	三重県	三重県情報公開条例の手続きによる。	5年	検討なし
25	滋賀県	特に閲覧申請等の手続きは不要、インターネットや窓口での閲覧。	1年	検討なし
26	京都府	京都府入札情報公開システムにてインターネット公表。 入札案件台帳の設置。	5年	検討なし
27	大阪府	入札・契約結果をインターネットにより公表。	10年	検討なし
28	兵庫県	入札を行う機関の窓口において、改札結果表等を閲覧に供しており、謄写（撮影、転写）も可能。 県のウェブサイトでも公表。	3年	検討なし
29	奈良県	書面により閲覧。ただし、電子入札案件については、ウェブサイトで公表。 謄写については、申し出が必要。	5年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
30	和歌山県	和歌山県ウェブサイトの入札・物品・役務の公共工事等入札情報システム及び発注機関において閲覧可能。	10年(国庫補助事業) 5年(県単独事業)	検討なし
31	鳥取県	鳥取県入札・契約等情報公開ウェブサイトで公表。	5年	検討なし
32	島根県	ウェブサイト上の入札情報サービス (PPI)にて公表。 各事務所の閲覧所にて公表。 (CDにて公表。各自コピー可)	2年	検討なし
33	岡山県	発注事務所での閲覧。 公文書開示請求による閲覧、写しの交付。 岡山県入札情報サービス(インターネット)による公表。	5年	検討なし
34	広島県	閲覧所やウェブサイトで公表。	10年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
35	山口県	<p>入札執行機関において入札結果等にかかる情報を閲覧に供している。</p> <p>閲覧に係る申請手続不要。閲覧時の複写等不可。</p> <p>閲覧期間は公表した日の属する年度の翌年度末まで。</p> <p>閲覧期間の経過したもの、複写等については山口県情報公開要項、情報公開条例に基づく公文書の開示請求による。</p> <p>入札結果等情報は山口県入札情報サービスウェブサイトにおいても公表。</p>	5年	検討なし
36	徳島県	<p>当該年度とその前年度分の入札結果を徳島県電子入札ウェブサイトで公表。</p> <p>印刷を行うことも可能。</p>	5年	検討なし
37	香川県	<p>県ウェブサイトで公表。</p> <p>土木監理課、工事執行課及び出先機関で閲覧・謄写。</p>	2年	検討なし
38	愛媛県	<p>過去2年度分は情報公開システム(ウェブサイト)により閲覧可能。</p> <p>その他は、閲覧簿に指名等必要事項を記入の上、閲覧。</p>	5~10年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
39	高知県	各発注機関で閲覧に供し、併せて入札情報システムでも閲覧。閲覧に供していないものは、開示請求により対応。	5年	検討なし
40	福岡県	過去2年以内に実施された入札であれば、福岡県庁ウェブサイトから入札結果が閲覧可能。 それ以前の入札結果表については、文書保存期間内であれば公文書開示請求により閲覧又は写しの交付が可能。	5または20年 部署によって異なる	検討なし
41	佐賀県	電子入札案件については、県ウェブサイトの情報公開システムから閲覧が可能。 紙入札案件については、各発注機関での閲覧が可能。	5年	検討なし
42	長崎県	閲覧に手続きは求めていない。 写真による撮影は認めているが、閲覧機関の複写機を使用した写しの交付を求められた場合は、長崎県情報公開条例に基づく申請が必要。	1年	検討なし
43	熊本県	熊本県入札情報公開サービスにて閲覧可能。	期限なし	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
44	大分県	電子入札システムにて閲覧可能。	5年	検討なし
45	宮崎県	宮崎県公共事業情報サービスにおいて、公告や設計図書、開札結果、契約結果等を2年間公表。 その他の記録等を求められた場合は、公文書開示請求により対応。	5年	検討なし
46	鹿児島県	入札記録の閲覧については、各発注機関で閲覧簿に必要事項を記入すれば閲覧可能。 謄写の手続きはなし。	10年	検討なし
47	沖縄県	入札情報システムで公表。 インターネットから閲覧、印刷が可能。 入札執行課、各土木事務所においても、紙媒体でも閲覧可能。	5年	検討なし
48	札幌市	市役所本庁舎及びウェブサイト上にて入札結果(入札執行調書)を公表。	5年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
49	仙台市	契約課で入札過程表を、ウェブサイトで入札結果を閲覧。	3年	検討なし
50	新潟市	市の情報公開等を担当する所属にて、閲覧・謄写が可能。 その他、入札結果の閲覧のみであれば、各契約担当課での閲覧が可能。	10年	検討なし
51	さいたま市	入札結果・公告等については、市ウェブサイト上で公表。	3年	検討なし
52	千葉市	インターネットによる閲覧のほか、契約課及び市政情報室において紙媒体の閲覧が可能。	3年	検討なし
53	川崎市	入札結果をウェブサイトで公表。 文書の閲覧については市で定めた公文書開示請求の手続きによる。	10年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
54	相模原市	窓口、インターネットでの閲覧環境を具備している。	2年	検討なし
55	横浜市	横浜市ウェブサイト内、「ヨコハマ入札のとびら」より、入札・契約結果を閲覧することが可能。	5年	検討なし
56	静岡市	契約課窓口において、記録書面を閲覧の方法で公表している。(申請不要)。 公表期間は翌年度の3月末まで。	10年	検討なし
57	浜松市	契約締結後に静岡県共同利用電子入札システム入札情報システムにて公表。 市政情報局においても紙媒体での公表。	10年	検討なし
58	名古屋市	調達情報サービスによる入札記録(入札結果)の閲覧可能。	5年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
59	京都市	入札後に、入札参加者名、入札額、無効理由を示して入札執行結果及び公告をウェブサイトで公開しているが、入札参加業者からの提出資料や入札資料としての設計書及び図面は公開していない。 公文書公開請求で請求は可能だが、公開の判断は担当課による。	5年	検討なし
60	大阪市	「入札契約情報等の公開に関する要綱」に基づき、入札契約情報等の公表を行っており、公表期間内であれば自由に閲覧が可能。 公表期間は、契約後1年を経過した日まで。 ただし、大阪市電子調達システムを利用した案件の公表については、契約後4年を経過した日の属する年度末まで。	1,000万円以上の契約：10年 1,000万円未満の契約：5年	検討なし
61	堺市	入札結果等については、堺市建設工事入札結果等の公表に関する要綱の規定に基づき、基本的には本市ウェブサイト上で公表している。	5年	検討なし
62	神戸市	窓口もしくはウェブサイトでの閲覧。	1年	検討なし

番号	自治体名	問5 入札記録の閲覧等		
		問5-1 閲覧・謄写手続き	問5-2 入札記録の保存期間	問5-3 入札記録の保存期間の見直し
63	岡山市	本市WEBサイトへの掲載（2年間分）及び契約課においての閲覧・謄写（5年間分）。	5年	検討なし
64	広島市	広島市建設工事等発注見通し及び請負経過公表要領第3条に規定。	5年	検討なし
65	北九州市	ウェブサイトや窓口にて閲覧可能。	特に重要なもの30年 重要なもの10年 その他のもの5年	検討なし
66	福岡市	窓口及びウェブサイトでの閲覧可能。	5年	検討なし
67	熊本市	本市では、入札結果については、窓口での閲覧を行うとともに、インターネットで入札結果を含めた入札・契約情報を公表。	5年	検討なし